

とよたの火災

令和2年版

豊田市消防本部

目 次

【火災の現況と最近の動向】	1
1 出火状況	3
(1) 出火件数は1 1 8 件	
(2) 3. 1 日に1 件の火災が発生	
(3) 建物火災は全火災の3 8. 1 %	
(4) 秋季の火災における損害額が高い	
(5) 出火率は1 万人当たり2. 8 件	
(6) 火災の覚知は1 1 9 番通報が7 7. 1 %	
(7) 初期消火の成功率は3 0. 5 %	
2 火災による死者等の状況	6
(1) 火災による死者数は5 人	
(2) 火災による負傷者数は1 0 人	
(3) 火災による死者は3、5、7、1 0 月に発生、負傷者は4 月に多く発生	
(4) 1 0 時台から1 4 時台、1 6 時台、1 7 時台及び1 9 時台の時間帯で火災が多く発生	
(5) 死亡に至った経過—逃げ遅れによる死者が4 7. 3 %	
(6) 死傷者の年齢層—死者5 人、負傷者3 人が高齢者	
3 建物火災による死者等の状況	8
(1) 建物火災による死者は3 人	
(2) 建物火災のうち、全焼による死者は3 人	
4 住宅火災による死傷者の状況	9
(1) 住宅火災による死者は3 人	
(2) 住宅火災による死者の3 人が高齢者	
(3) 住宅火災による負傷者の3 人が高齢者	
(4) 住宅火災と死者が発生した時間帯—1 2 時台、1 7 時台及び1 9 時台に3 件発生、死者は1 0 時台に1 人、1 9 時台に2 人発生	
(5) 住宅火災による発火源別死者（放火自殺者等を除く。）—1 0 年間の住宅火災による死者はたばこによるものが2 5. 0 %	
(6) 住宅用火災警報器の奏功事例は1 件	
(7) 住宅用火災警報器設置状況の比較（放火・疑いによる火災を除く。）—「設置あり」と「設置なし又は設置不明」を比較すると、死者数は4. 8 人、損害額は1,433 千円、焼損床面積は2 7 平方メートル「設置あり」のほうが少ない	
5 火災による損害額	12
(1) 火災による損害額は461,192 千円	
(2) 出火原因別では、電気装置が337,219 千円と最も多い	
6 出火原因	13
(1) 出火原因は、「たき火」が一番多く、次いで「たばこ」、「火入れ」の順	
(2) 「たき火」による火災が1 5 件	

(3) 「たばこ」による火災は13件	
(4) 「放火」「放火の疑い」による火災は14件	
(5) 「火入れ」による火災は11件	
(6) 「こんろ」による火災は5件で、消し忘れによるものが多い	
7 火災種別ごとの状況	17
(1) 建物火災	
ア 建物火災の出火件数は45件	
イ 8. 1日に1件の建物火災が発生	
ウ 住宅における火災が建物火災の57.8%	
エ 建物火災は、たばこによるものが多い	
オ 住宅火災は、たばこ、こんろによるものが多い	
(2) 林野火災	
ア 林野火災の出火件数は3件で、前年に比べ10件減少	
イ 林野火災は2月、3月、10月に発生している	
ウ 出火原因は「たき火」「火入れ」が出火原因となっている	
(3) 車両火災	
ア 車両火災の出火件数は19件	
イ 車両火災は、電気機器によるものが多い	
8 地区ごとの火災状況	21
猿投地区で35件、挙母地区で34件、高岡地区で16件の火災が発生	
9 防火対象物における火災の発生状況	23
防火対象物における火災は、共同住宅・マンション等、工場、倉庫が多い	
10 危険物施設における災害の状況	25
(1) 危険物施設における事故は3件	
(2) 火災	
ア 危険物施設における火災発生件数は3件	
イ 危険物施設における損害額は19,060千円、負傷者はなし	
ウ 事故発生要因は、人的要因によるものが1件、物的要因によるものが2件	
(3) 流出	
ア 危険物施設における流出発生件数は0件	
イ 危険物施設における損害額及び負傷者はなし	
(4) その他の事故（破損）	
ア 危険物施設におけるその他の事故発生件数は0件	
イ 危険物施設における損害額及び負傷者はなし	

火災の現況と最近の動向

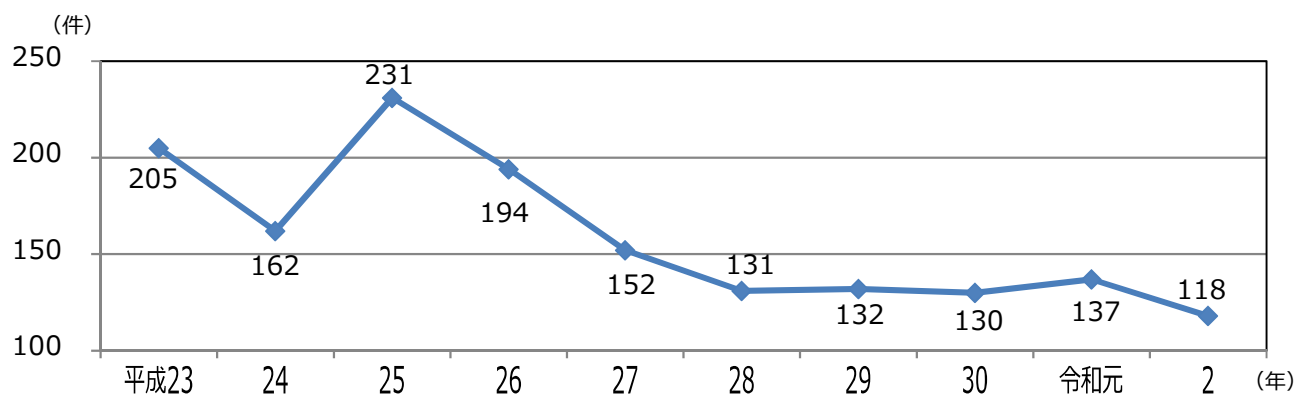
平成23年から10年間の出火件数の推移をみると、平成25年をピークに減少傾向となっている。令和2年中の出火件数は118件で、前年に比べ19件（13.9%）減少している。

また、火災による死者数は前年より3人増加の5人となっている。

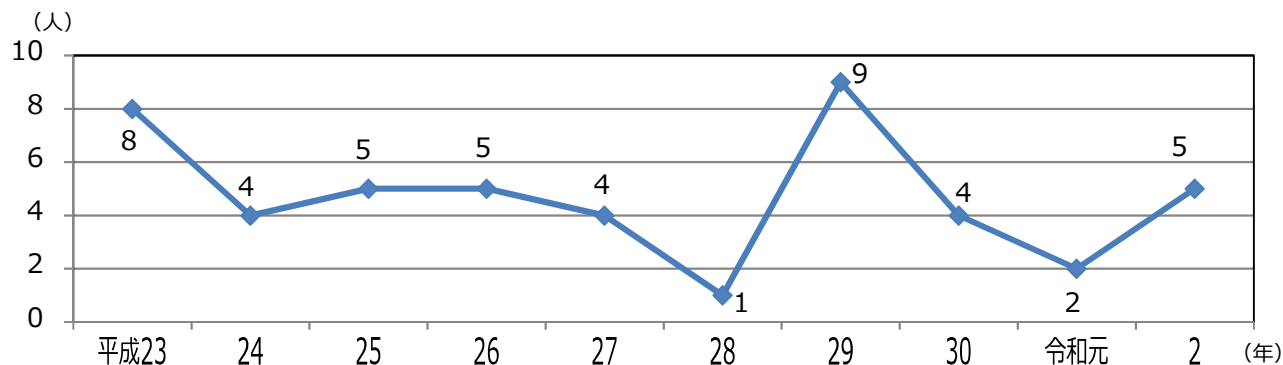
火災による損害額は、前年より144,952千円減少の431,192千円となっている。

（第1、2、3図、第1表）

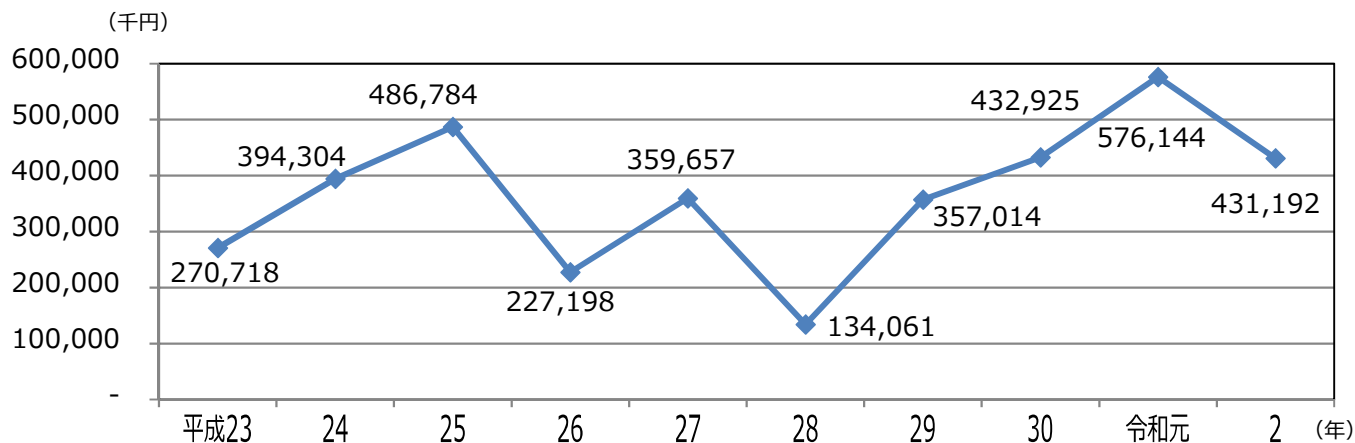
第1図 火災の件数の推移



第2図 死者数の推移



第3図 損害額の推移



第1表 火災の状況

区 分		令和2年（A）	令和元年（B）	増減（C）：（A）－（B）
出火件数	（件）	118	137	△19
建物火災		45	66	△21
林野火災		3	13	△10
車両火災		19	15	4
その他の火災		51	43	8
建物焼損床面積（㎡）		1,493	3,087	△1,594
建物焼損表面積（㎡）		17	395	△378
林野焼損面積（a）		53	213	△160
死者	（人）	5	2	3
負傷者	（人）	10	19	△9
り災世帯数	（世帯）	26	44	△18
り災人員	（人）	57	103	△46
出火率	（件/万人）	2.8	3.2	△0.4
損害額	（千円）	461,192	576,144	△114,952
建物火災		119,575	565,198	△445,623
林野火災		0	0	0
車両火災		9,110	7,774	1,336
その他火災		332,507	3,172	329,335
主 な 出 火 原 因 （件）	たき火	15	19	△4
	たばこ	13	8	5
	火入れ	11	11	0
	放火の疑い	8	8	0
	こんろ	5	9	△4
	放火	6	21	△15
	ストーブ	2	2	0

（備考）

- 各年の数値は、豊田市において1月から12月に発生した火災を集計したもの。他市町村から出火し、延焼を受けた火災を含む。以下、ことわりのない限り同じ。
- 「建物火災」とは、建物又はその収容物が焼損した火災をいう。以下、ことわりのない限り同じ。
- 「林野火災」とは、森林、原野又は牧野が焼損した火災をいう。以下、ことわりのない限り同じ。
- 「車両火災」とは、自動車車両、鉄道車両及び被けん引き車又はこれらの積載物が焼損した火災をいう。以下、ことわりのない限り同じ。
- 「その他の火災」とは、建物火災、車両火災、林野火災及び航空火災以外の火災をいう。以下、ことわりのない限り同じ。
- 「航空機火災」とは、航空機又はその積載物が焼損した火災をいう。以下、ことわりのない限り同じ。
- 建物焼損床面積は、建物の焼損が立体的に及んだ場合、その面積を床面積として算定したものをいう。以下、ことわりのない限り同じ。
- 建物焼損表面積は、建物の焼損が部分的である場合、その面積を表面積として算定したものをいう。以下、ことわりのない限り同じ。
- 死者は、火災により負傷した後、48時間以内に死亡した者。以下、ことわりのない限り同じ。
- 損害額等については、調査中のものがあり変動することがある。以下、ことわりのない限り同じ。
- 出火率とは、人口1万人当たりの出火件数をいう。以下、ことわりのない限り同じ。
- 人口は、各年とも4月1日現在の住民基本台帳による。以下、ことわりのない限り同じ。
- 合計欄の値が四捨五入により各値の合計と一致しない場合がある。以下、ことわりのない限り同じ。
- △は負数を表す。以下、ことわりのない限り同じ。
- 「火入れ」とは、土地の利用上、その土地の上にある立木林、草その他の堆積物等を面的に焼却する行為。以下、ことわりのない限り同じ。
- 第1表中の林野焼損面積は火災種別によらない林野焼損面積を表す。

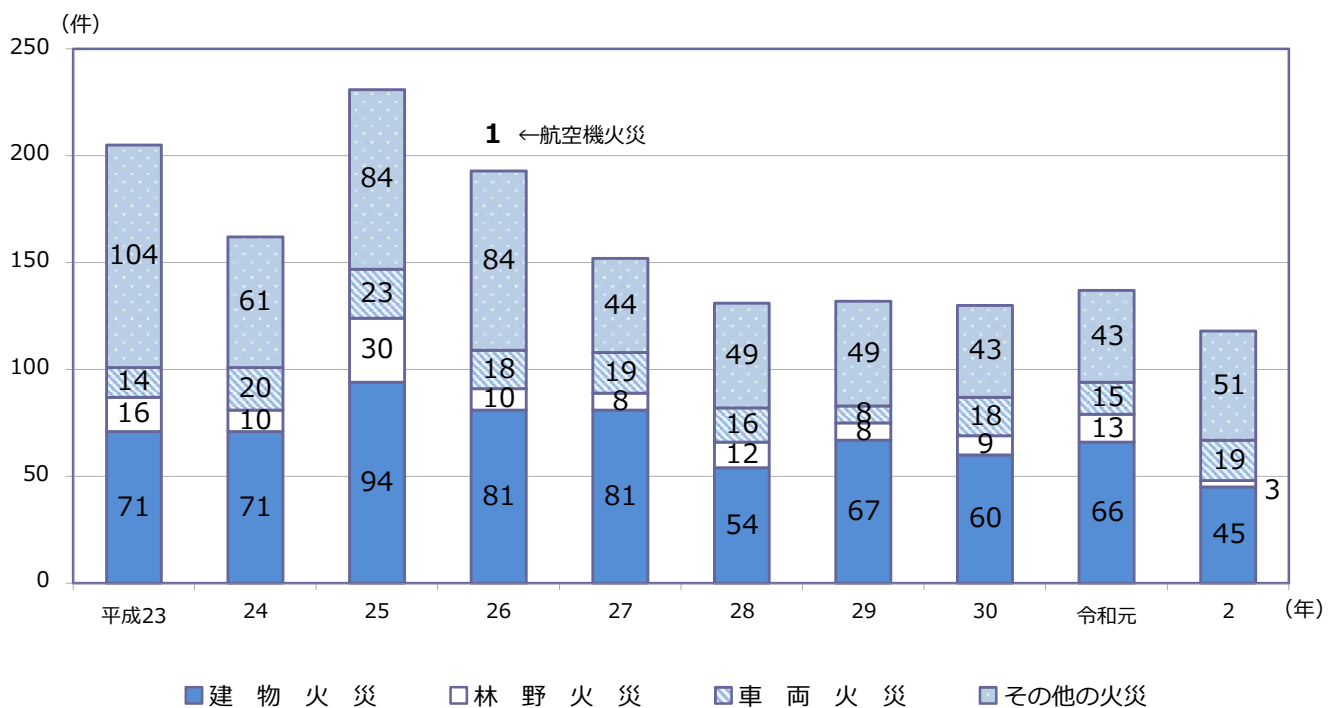
1 出火状況

(1) 出火件数は118件

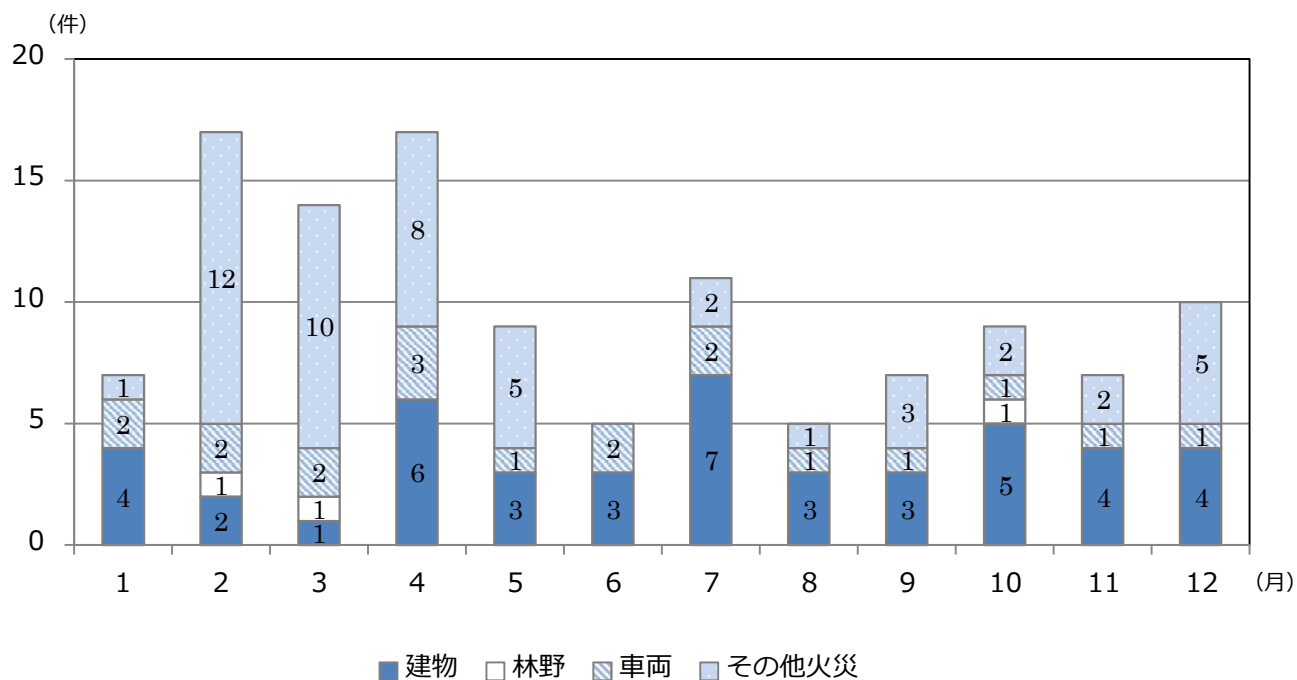
令和2年中の出火件数は、118件で、前年と比べ19件減少となった。

火災種別でみると建物火災が45件と前年(66件)に比べ21件減少、林野火災が3件と前年(13件)に比べ10件減少、車両火災が19件と前年(15件)に比べ4件増加、その他の火災が51件と前年(43件)と比べ8件増加であった(第1表、第4、5、6図)。

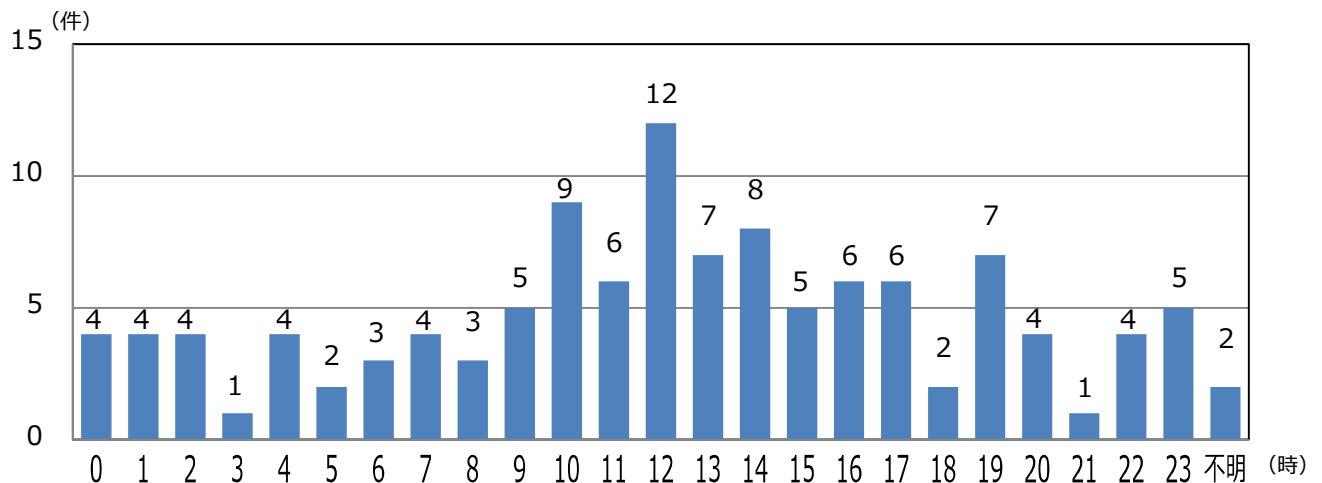
第4図 火災種別件数の推移



第5図 月別出火件数の推移



第6図 時間帯別出火件数



(2) 3. 1日に1件の火災が発生

令和2年中の出火件118件で、3. 1日に1件の火災が発生したことになる。前年(2. 66日)と比較すると1件あたりの火災発生間隔が0. 44日長くなっている(第1表)。

(3) 建物火災は全火災の38. 1%

令和2年中の出火件数について、その構成比をみると、建物火災が全火災の38. 1%を占めている(第2表)。

令和元年中の全国の出火件数構成比をみると、建物火災は、55. 7%を占めている。

第2表 出火件数構成比

火災種別	令和2年	令和元年
建物火災	38.1%	48.2%
林野火災	2.5%	9.5%
車両火災	16.1%	10.9%
その他の火災	43.2%	31.4%

(備考) 表中は豊田市内の値、全国の値との比較のために計上以下ことわりのない限り同じ。

(4) 秋季の火災における損害額が高い

令和2年中の出火件数を四季別にみると、約3割が春季の3か月間に発生している。損害額は秋季に多く、74. 0%を占めている(第3表)。

平成元年中の全国の傾向は、出火件数及び損害額は、春季の火災による被害が多く、出火件数32. 3%、損害額29. 4%となっている。

第3表 四季別出火状況

年別 季別	令和2年				令和元年			
	出火件数 (件)	構成比	損害額 (千円)	構成比	出火件数 (件)	構成比	損害額 (千円)	構成比
春季(3月~5月)	40	33.9%	59,922	13.0%	41	29.9%	32,644	5.7%
夏季(6月~8月)	21	17.8%	40,188	8.7%	37	27.0%	430,925	74.8%
秋季(9月~11月)	23	19.5%	341,266	74.0%	25	18.2%	27,570	4.8%
冬季(12月~2月)	34	28.8%	19,816	4.3%	34	24.8%	85,005	14.8%
合計	118	100.0%	461,192	100.0%	137	100.0%	576,144	100.0%

(5) 出火率は1万人当たり2.8件

令和2年中の出火率（人口1万人当たりの出火件数）は、2.8件/万人となっている（第4表）。

令和元年中の全国の出火率は、3.0件/万人となっている。

第4表 出火件数、出火率、人口及び世帯数の変化

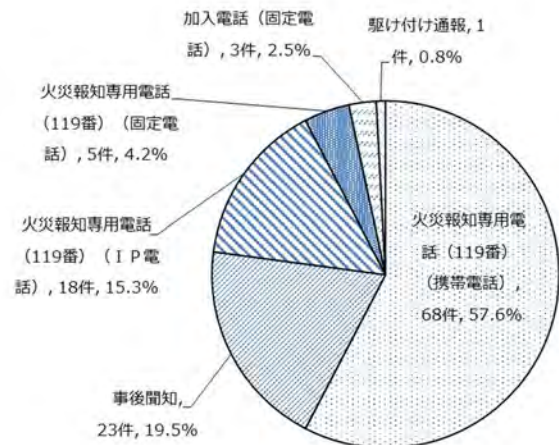
区分	令和2年	令和元年	増減
出火件数（件）	118	137	△13.9%
建物火災	45	66	△31.8%
出火率（件/万人）	2.8	3.2	△12.5%
人口（人）	421,280	425,340	△1.0%
世帯数（世帯）	183,167	181,418	1.0%

(6) 火災の覚知は119番通報が77.1%

令和2年中の消防機関における火災覚知方法についてみると、携帯電話を用いた火災報知専用電話（119番）への通報（68件）が57.6%と最も多い。さらに、固定電話及びIP電話によるものも含める（91件）と、77.1%に上る（第7図）。

令和元年中の全国の火災報知専用電話〔119番（携帯、固定、IP電話）〕による通報は、70.4%を占めている。

第7図 火災覚知方法別出火件数



（備考）

- 1 「火災報知専用電話」とは、通報者等が行う火災や救急等に関する緊急通報を、消防機関が受信するための専用電話をいう。なお、電気通信番号規則において、消防機関への緊急通報に関する電気通信番号は「119」と定められている。
- 2 「事後通知」とは、消防機関が「このような火災があった」という通報を受けた場合をいう。

(7) 初期消火の成功率は30.5%

初期消火の方法についてみると、何らかの方法で初期消火を行った55.9%（66件）のうち、消火成功率は54.5%（36件）となっており、初期消火を行わなかったものを含め、全ての火災において30.5%が初期消火に成功している。

消火器を使用したものが19.5%（23件）で最も高い比率になっている。一方、初期消火を行わなかったものは44.1%（52件）となっており、この値を令和元年と比較すると12ポイント増加している（第5表）。

第5表 初期消火における消防用設備等の使用状況

	簡易消火器具		消火器		固定消火設備		屋内消火栓設備		その他		初期消火なし		合計	
	件数（件）	構成比（%）	件数（件）	構成比（%）	件数（件）	構成比（%）	件数（件）	構成比（%）	件数（件）	構成比（%）	件数（件）	構成比（%）	件数（件）	構成比（%）
令和2年	4	3.4%	23	19.5%	1	0.8%	0	0.0%	38	32.2%	52	44.1%	118	100%
令和元年	9	6.6%	37	27.0%	2	1.5%	1	0.7%	44	32.1%	44	32.1%	137	100%

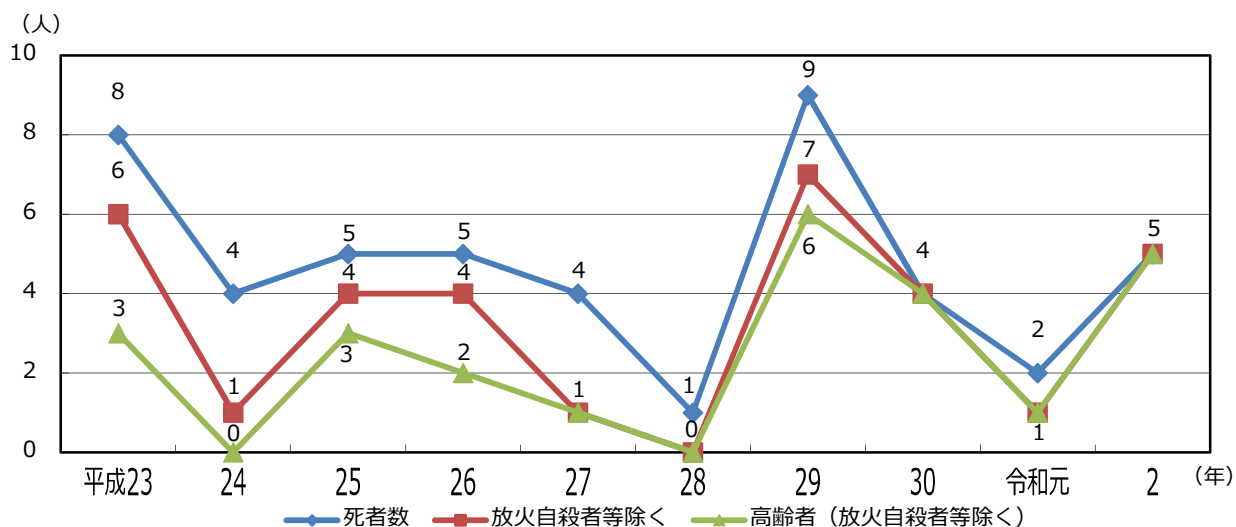
- （備考）
- 1 「消防用設備等」とは、消火、避難、その他の消防の活動のための設備等（消火器、スプリンクラー設備、自動火災報知設備、避難器具、誘導灯等）をいう。
 - 2 「簡易消火器具」とは、水バケツ、水槽、乾燥砂等をいう。
 - 3 「固定消火設備」とは、スプリンクラー設備、二酸化炭素消火設備、粉末消火設備、泡消火設備等をいう。（屋内消火栓設備については、別枠を作成したため、除く）。
 - 4 「その他」とは、「水道、浴槽、汲み置き等の水をかけた」、「寝具、衣類等をかけた」等をいう。

2 火災による死者等の状況

(1) 火災による死者数は5人

令和2年中の火災による死者は5人（放火自殺者等は0人）で、全てが高齢者であった（第8図）。

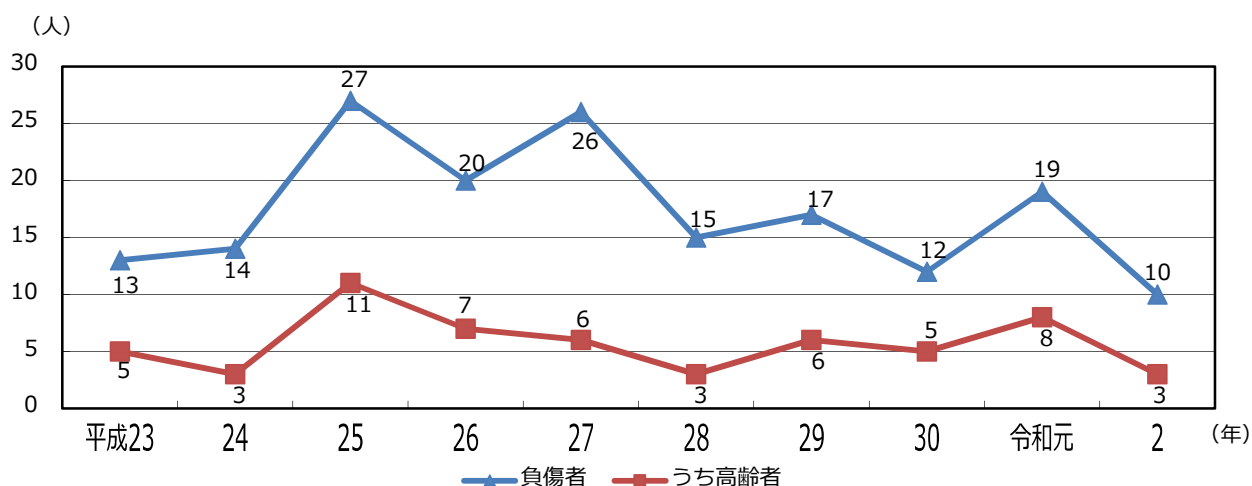
第8図 火災による死者数の推移



(2) 火災による負傷者数は10人

令和2年中の火災による負傷者は10人と前年（19人）に比べ9人減少し、過去10年間の平均値（17.3人）より少なくなっている。負傷者のうち高齢者は、3人と前年（8人）に比べ5人減少した（第9図）。

第9図 火災による負傷者数の推移



(3) 火災による死者は3、5、7、10月に発生、負傷者は4月に多く発生

令和2年中の火災による死者を月別にみると、3月、5月、7月、10月に発生している。負傷者は、4月に多く発生し、1月、2月、3月、6月、9月、11月は発生しなかった（第6表）。

令和元年中の全国の火災による死者は、1月から3月に多く発生している。

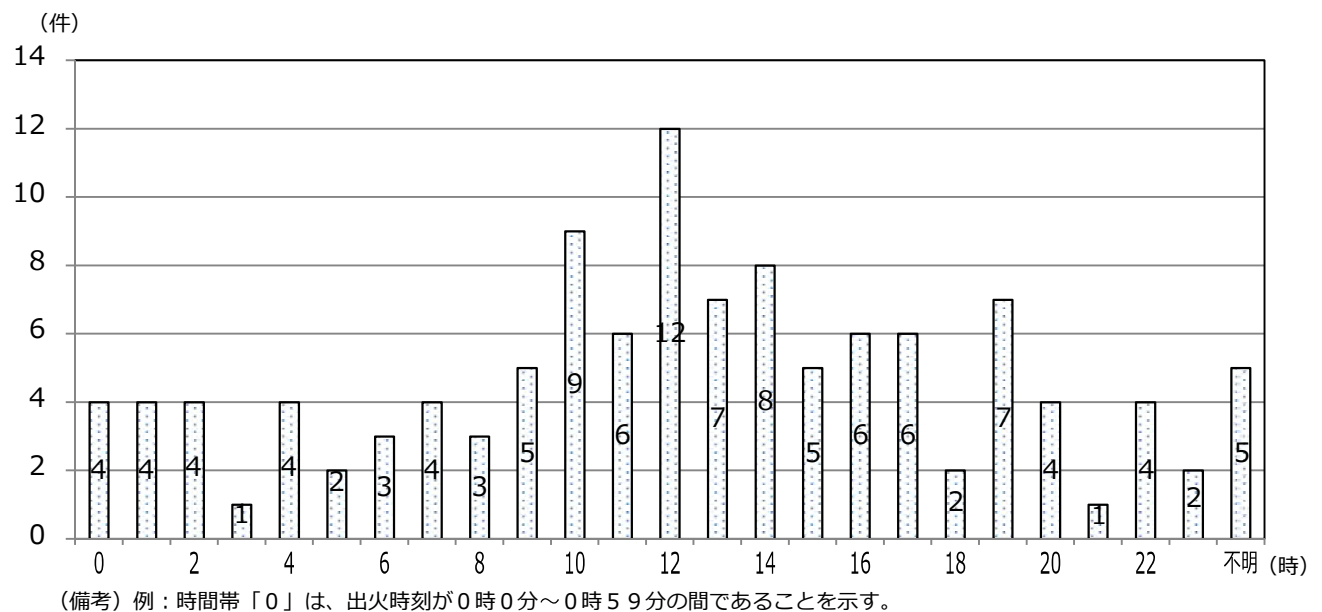
第6表 月別の火災による死傷者発生状況（放火自殺者等を除く。）

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
令和2年	出火件数（件）	7	17	14	17	9	5	11	5	7	9	7	10
	死者数（人）	0	0	1	0	2	0	1	0	0	1	0	0
	負傷者数（人）	0	0	0	3	1	0	2	1	0	2	0	1
令和元年	出火件数（件）	13	14	11	19	11	10	12	15	9	5	11	7
	死者数（人）	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者数（人）	6	1	1	2	0	0	0	3	1	1	2	2

(4) 10時台から14時台、16時台、17時台及び19時台の時間帯で火災が多く発生

令和2年中の出火件数を時間別に見ると、10時台から14時台、16時台、17時台及び19時台の時間帯で多く発生している（第10図）。

第10図 時間帯別火災件数



(5) 死亡に至った経過

令和2年中の火災による死者は5人で、死亡に至った経過をみると、逃げ遅れが2人、着衣着火が1人及び不明・調査中が2人であった（第7表）。令和元年中の全国の死亡に至った経過をみると、逃げ遅れによる死者が47.3%を占めている。

第7表 死亡に至った経過

経過名 \ 年齢（歳）	75	86	87	88	90	総計（人）
逃 げ 遅 れ		1		1		2
着 衣 着 火					1	1
不 明 ・ 調 査 中	1		1			2

（6）死傷者の年齢層

令和2年中の火災による死者5人が、負傷者10人のうち3人が高齢者であった（第7表）。

令和元年中の全国の高齢者の死者は、70.0%を占めている。

3 建物火災による死者等の状況

（1）建物火災による死者は3人

令和2年中の火災による死者3人は建物火災で発生している。

また、建物火災による負傷者数は5人（うち3人が高齢者）で、火災による負傷者の総数に対する比率は50.0%を占めている（第8表）。

令和2年中の建物火災による負傷者5人は、4月に2人、7月、8月及び10月に1人となっている（第9表）。

令和元年中の全国の建物火災による死者は総数の80.6%、負傷者は83.4%を占めている。

第8表 火災種別による負傷者数

（人）

火災種別	令和2年	令和元年
建 物 火 災	5 (3)	17 (8)
林 野 火 災	1	0
車 両 火 災	3 (0)	2 (0)
その他の火災	1 (0)	0 (0)
合 計	10 (3)	19 (8)

（備考）括弧内の数値は、高齢者

第9表 月別の建物火災による負傷者発生状況

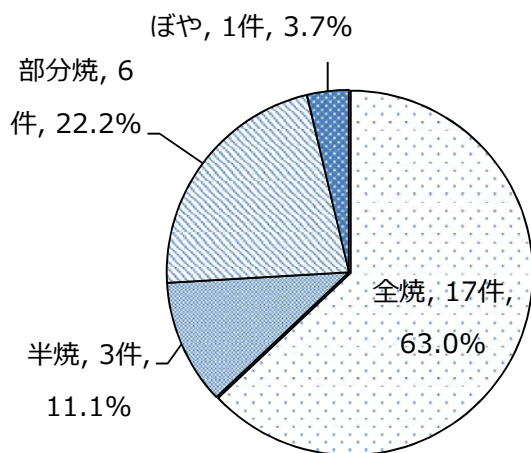
月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
負傷者数（人）	0	0	0	2	0	0	1	1	0	1	0	0

（2）建物火災のうち、全焼による死者は3人

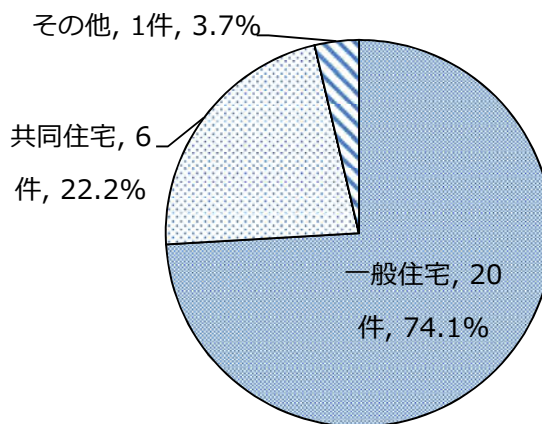
令和2年中の建物火災による死者3人について、建物焼損程度別の死者発生状況を見ると、全てが全焼による死者であった。令和元年の全国の建物焼損程度別の死者発生状況を見ると、全焼の場合が62.5%を占めている。

平成23年から10年間の建物火災による死者（放火自殺者を除く。）27人について、建物焼損程度別の死者発生状況を見ると、全焼の場合が17人で63%を占め、建物用途別の発生状況を見ると住宅（「一般住宅、共同住宅及び併用住宅」をいう。以下、ことわりのない限り同じ。）で26人、その他（納屋）で1人、死者が発生している（第11、12図）。

第 1 1 図 建物火災における焼損程度ごとの死者発生状況（平成 2 3 年～令和 2 年）



第 1 2 図 建物用途別の死者発生状況（平成 2 3 年～令和 2 年）



（備考）

- 1 「全焼」とは、建物の焼損部分の損害額が火災前の建物の評価額の 70% 以上のもの、又はこれ未満であっても残存部分に補修を加えて再使用できないものをいう。
- 2 「半焼」とは、建物の焼損部分の損害額が火災前の建物の評価額の 20% 以上のもので全焼に該当しないものをいう。
- 3 「部分焼」とは、建物の焼損部分の損害額が火災前の建物の評価額の 20% 未満のもので全焼に該当しないものをいう。
- 4 「ぼや」建物の焼損部分の損害額が火災前の建物の評価額の 10% 未満であり焼損床面積が 1 m² 未満のもの、建物の焼損部分の損害額が火災前の建物の 10% 未満であり焼損面積が 1 m² 未満のもの、又は収用物のみ焼損したものをいう。

4 住宅火災による死傷者の状況

（1）住宅火災による死者は 3 人

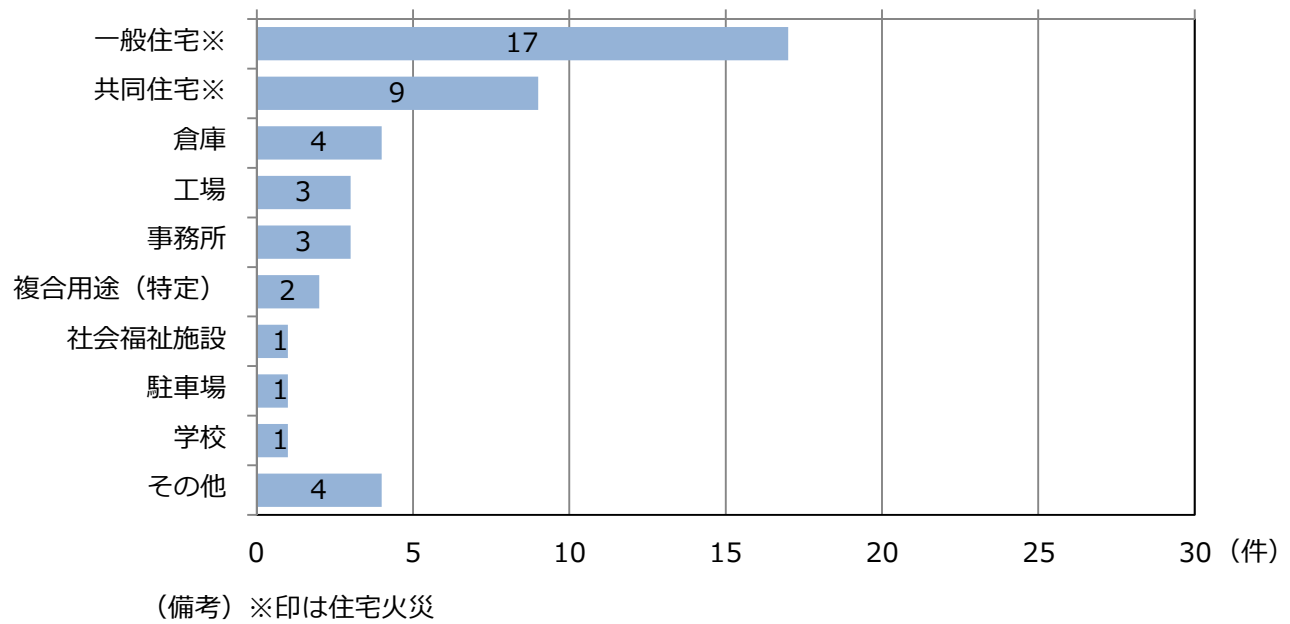
令和 2 年中の住宅火災による死者は 3 人であった。同一敷地内別居世帯の出火時の状況は、高齢者を含む家族 5 人世帯で、出火時は家族全員が家にいる状況で発生した（第 1 0 表）。

住宅火災は出火件数（1 1 8 件）の 2 2. 0 %（2 6 件）を占め（第 1 3 図）、前年（3 1. 4 %）と比較すると 9. 4 ポイント減少している。

第 1 0 表 世帯及び出火時の状況

世 帯		出火時				総計（人）
		1 人	2 人	同一敷地内別居	家族留守	
高 齢 者	一 人 暮 ら し	1				1
	夫 婦 の み					
	含 む 家 族			2		2
その他						
総計（人）		1		2		3

第 1 3 図 建物火災における建物分類ごとの出火状況



(2) 住宅火災による死者の 3 人が高齢者

令和 2 年中の住宅火災による死者 3 人が高齢者であった。令和元年中の全国の住宅火災による高齢者の死者（放火自殺者等を除く。）は、73.6%を占めている。

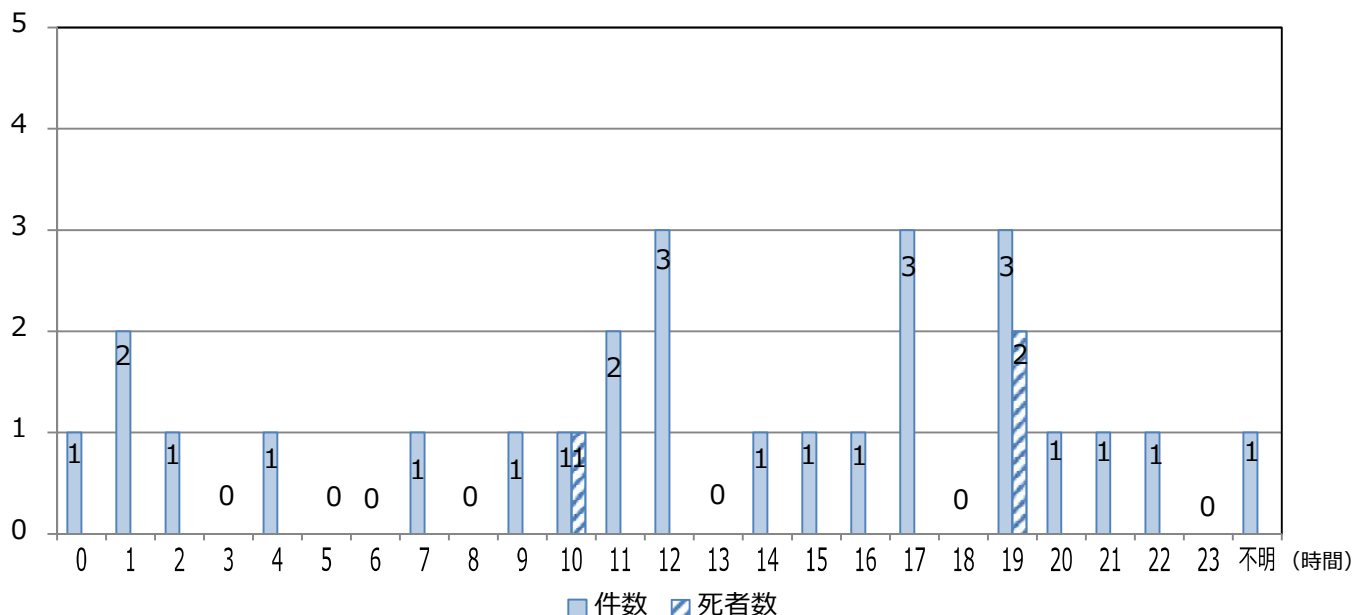
(3) 住宅火災による負傷者の 3 人が高齢者

令和 2 年中の住宅火災による負傷者 4 人のうち 3 人（75.0%）が高齢者であった。

(4) 住宅火災と死者が発生した時間帯

令和 2 年中の住宅火災は 12 時台、17 時台及び 19 時台が 3 件発生し、死者は 10 時台に 1 人、19 時台に 2 人発生した（第 1 4 図）。

第 1 4 図 住宅火災と死者が発生した時間帯
(件、人)



(5) 住宅火災による発火源別死者（放火自殺者等を除く。）

平成23年から10年間の住宅火災による死者（放火自殺者等を除く。）27人を発火源別にみると、たばこによるものが7人（25.0%）と最も多い。

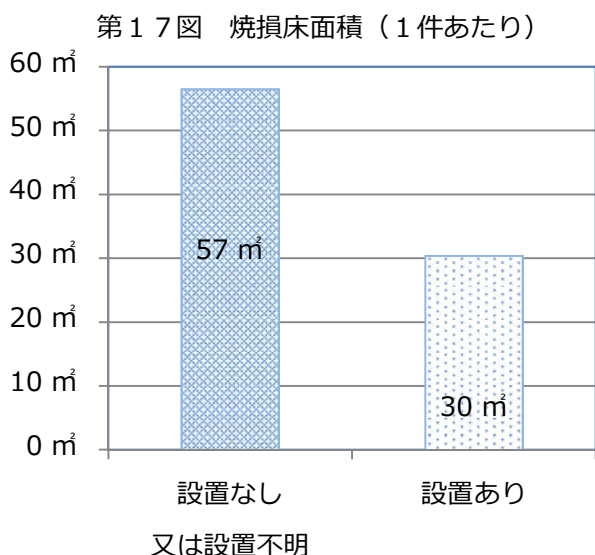
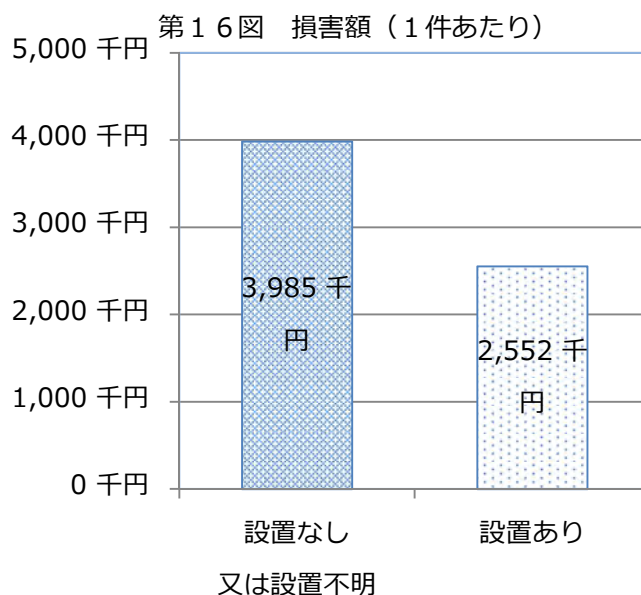
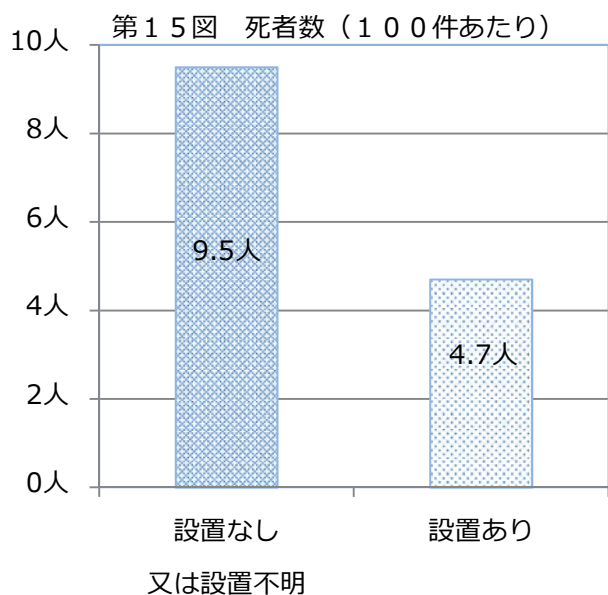
令和元年中の全国の住宅火災による死者を発火源別にみると、たばこによるものが最も多く（15.5%）、次いでストーブ（10.5%）、電気器具（9.8%）となっている。

(6) 住宅用火災警報器の奏功事例は1件

令和2年中の奏功事例（住宅用火災警報器等の設置により、初期消火の成功や死者発生を防いだ事例）は1件で、住人が鍋でお湯を沸かしている最中にゴミ捨てに行き、住宅用火災警報器の鳴動に気づいた隣人が住人に伝えたのち、119番通報した。住人が自宅に戻ると、鍋の水は蒸発しており、部屋には白煙が充満していたが、すぐにコンロの火を消したため火災には至らなかった。

(7) 住宅用火災警報器設置状況の比較（放火・疑いによる火災を除く。）

平成23年から令和2年までの住宅用火災警報器の「設置あり」と「設置なし又は設置不明」の差を各項目で比較すると、死者数は4.8人、損害額は1,433千円、焼損床面積は27平方メートルとすべて減少している（第15、16、17図）。

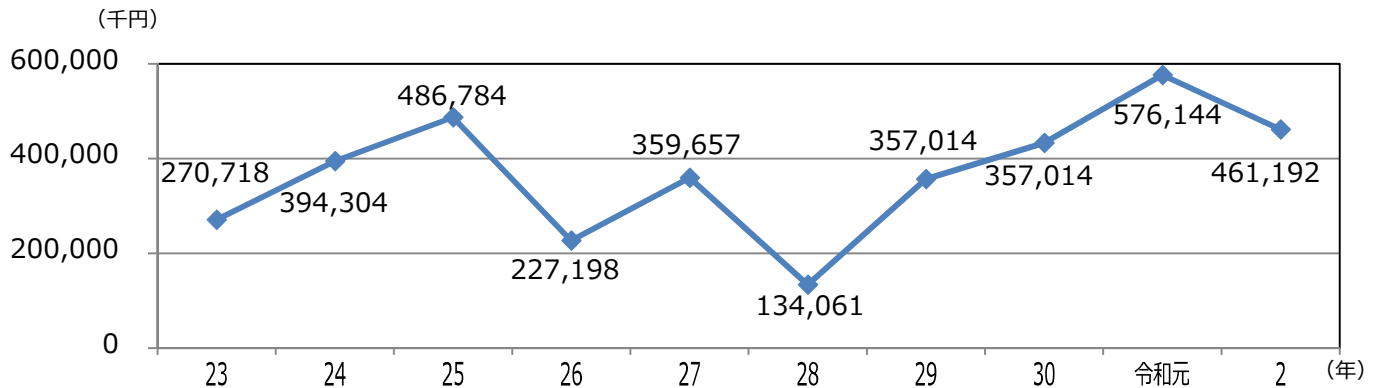


5 火災による損害額

(1) 火災による損害額は461,192千円

火災による損害額は461,192千円で、前年（576,144千円）に比べ114,952千円減少した。火災1件当たりでは、3,908千円となっており、前年（4,205千円）に比べ297千円（7.1%）減少している（第18図）。

第18図 火災による損害額の推移



(2) 出火原因別では、電気装置が337,219千円と最も多い

出火原因別にみると、電気装置が337,219千円と最も多く、次いで電気機器31,498千円、灯火18,678千円の順となっている（第11表）。

第11表 主な出火原因別の火災による損害額

原因分類名	損害額 (千円)	原因分類名	損害額 (千円)
電気装置	337,219	衝突の火花	70
電気機器	31,498	たき火	59
灯火	18,678	内燃機関	31
たばこ	7,980	放火	21
電灯・電話等の配線	3,699	ストーブ	20
配線器具	3,326	放火の疑い	15
排気管	842	マッチ・ライター	12
こんろ	817	その他	13,805
火入れ	539	不明・調査中	42,467
焼却炉	94		

6 出火原因

(1) 出火原因は、「たき火」が一番多く、次いで「たばこ」、「火入れ」の順

令和2年中の出火件数118件のうち、たき火が15件で最も多く、次いでたばこが13件、火入れが11件の順となっている（第12表、第19図）。

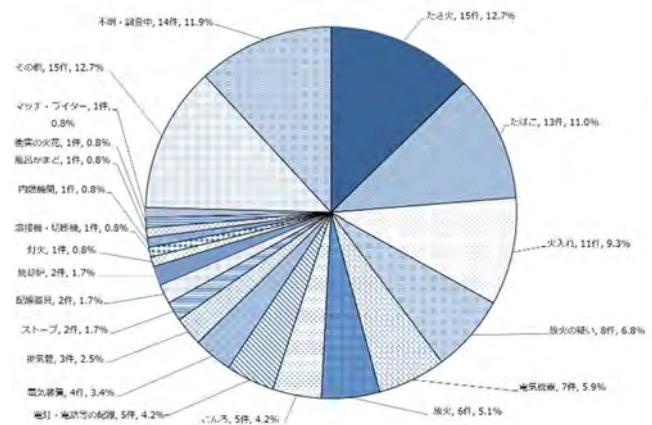
令和元中の全国の出火原因別をみると、たばこが一番多く、次いでたき火、こんろの順となっている。

第12表 主な出火原因の比較

(件)

主な出火原因	令和2年(a)	令和元年(b)	増減(a)-(b)
たき火	15	19	△4
たばこ	13	8	5
火入れ	11	11	0
放火の疑い	8	8	0
電気機器	7	11	△4
放火	6	21	△15
こんろ	5	9	△4
電灯・電話等の配線	5	2	3
電気装置	4	1	3

第19図 出火原因別出火件数



(2) 「たき火」による火災が15件

令和2年中のたき火による火災は15件で、前年(19件)に比べ4件減少で、全火災(118件)の12.7%を占めている(第19, 20図)。

「たき火」に形態の似ている「火入れ」を加え、消防署の管区ごとにみると、北消防署管内で多く(12件)、全体の46.2%を占めている(第13表)。令和元年中の全国の出火原因別をみると、たき火は、2番目に多くなっている。

「たき火」と「火入れ」による火災は、3月に最も多く(第21図)、地区別では、猿投地区が8件、足助地区が4件の順になっている。

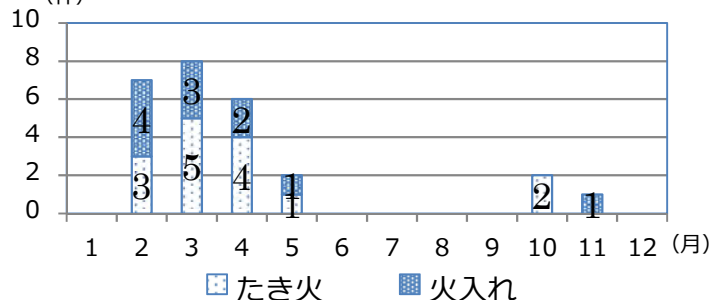
第13表 「たき火」、「火入れ」署所別件数

(件)

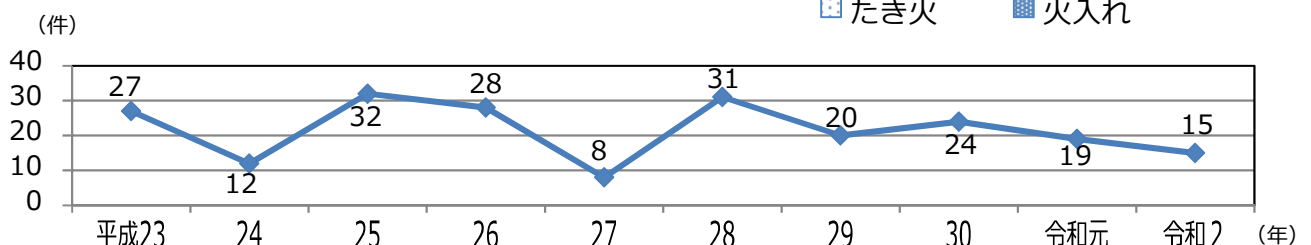
	令和2年 (a)	令和元年 (b)	増減(a)-(b)
合計	26	30	△4
足助消防署	9	9	0
北消防署	12	7	5
中消防署	1	6	△5
南消防署	4	8	△4

第21図 月別「たき火」、「火入れ」件数

(件)



第20図 たき火による出火件数の推移



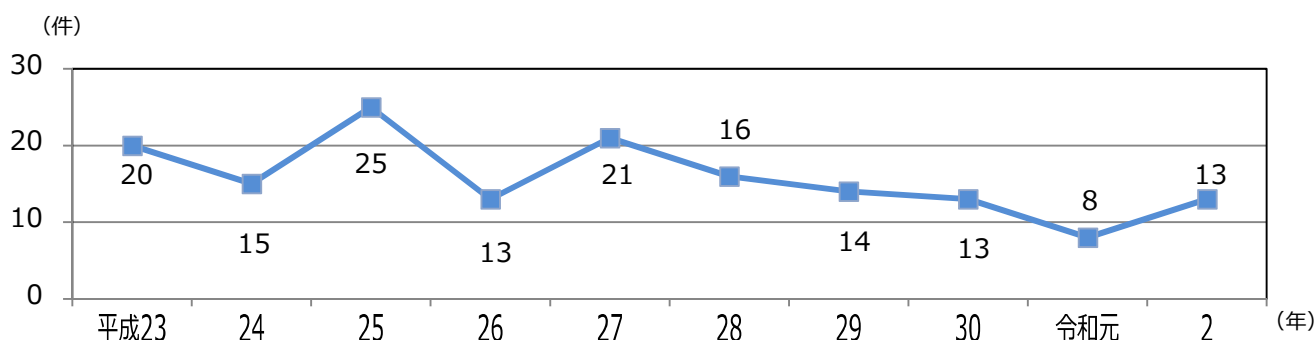
(3)「たばこ」による火災は13件

令和2年中のたばこによる火災は13件で、全火災（118件）の11%を占めており、令和元年と比べて5件増加している（第19、22図）。

たばこによる火災の主な経過別出火状況を見ると、不適当なところへの放置によるものが6件であり、約半数を占めている。たばこによる火災の損害額は、7,980千円となっている（10表）。

令和元年中の全国のたばこによる火災は、9.5%を占めており、主な経過別出火状況を見ると、不適当な場所への放置によるものが61.2%と半数以上を占めている。

第22図 たばこによる出火件数の推移



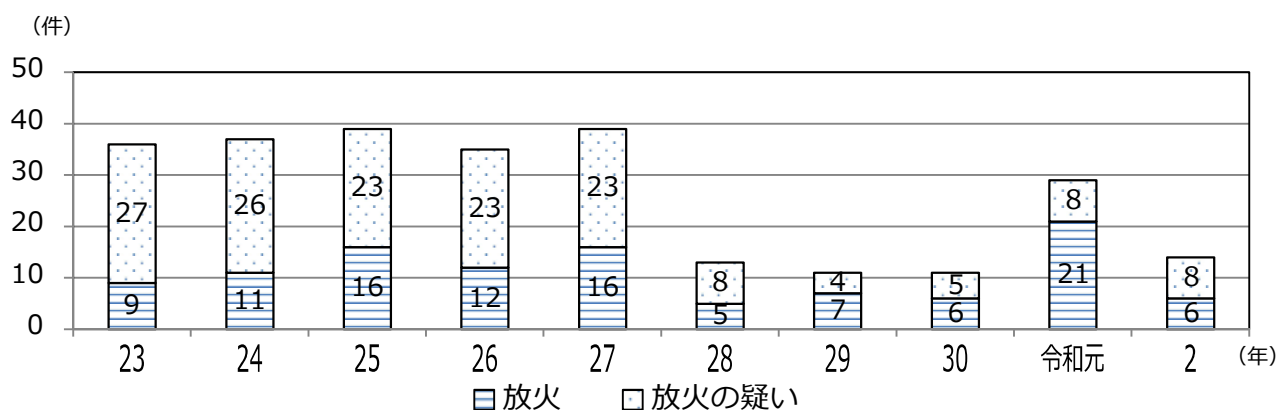
(4)「放火」「放火の疑い」による火災は14件

令和2年中の放火による火災は6件で、前年（21件）に比べ15件減少しており、全火災（118件）の5.1%を占めている。放火に放火の疑いを加えると平成23年以降連続して出火原因の上位となっている（第19、23図）。放火による損害額は、21千円で、これに放火の疑いを加えた損害額は、36千円となる（第14表）。

次に、放火及び放火の疑いによる火災を発火源別にみると、その他のたばこマッチによるものが5件と最も多く発生している（第14表）。放火及び放火の疑いによる損害額を時間帯別にみると、15時～18時の時間帯で発生した火災の損害額が多くなっている（第24図）。月別でみると、2月に多く発生している（第15表）。

令和元年中の全国の放火による火災は、たばこ、たき火、こんろに次いで、4位である。

第23図 放火及び放火の疑いによる出火件数の推移



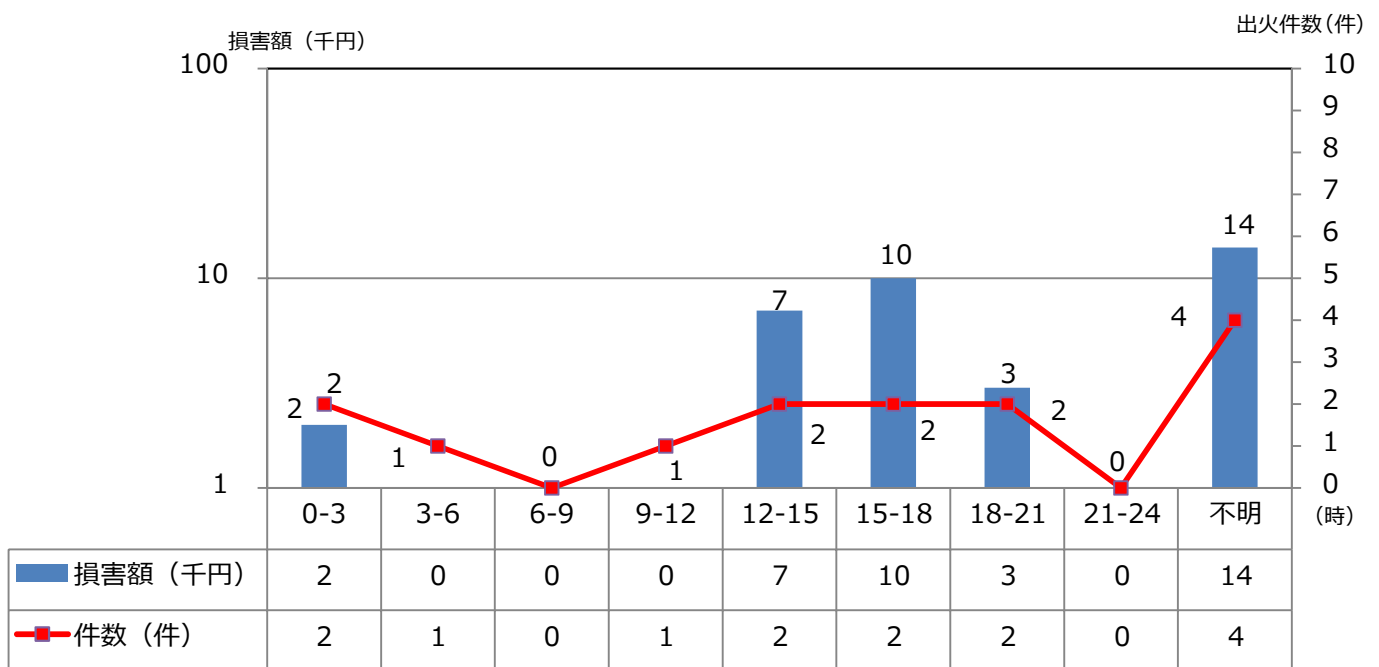
第14表 放火及び放火の疑いによる火災の損害状況

		放火			放火の疑い			放火と放火の疑いの合計		
		令和2年	令和元年	増減数	令和2年	令和元年	増減数	令和2年	令和元年	増減数
合 計 (件)		6	21	△15	8	8	0	14	29	△15
建 物 火 災		1	11	△10	1	3	△2	2	14	△12
林 野 火 災		0	0	0	0	1	△1	0	1	△1
車 両 火 災		1	1	0	0	1	△1	1	2	△1
その他の火災		4	9	△5	7	3	4	11	12	△1
建物焼損床面積 (㎡)		0	133	△133	225	11	214	225	144	81
建物焼損表面積 (㎡)		0	15	△15	0	15	△15	0	30	△30
林野焼損面積 (a)		0	0	0	0	7	△7	0	7	△7
損害額 (千円)		21	1,398	△1,377	15	1,680	△1,665	36	3,078	△3,042
主な発火源別出火件数(件)	ライター	0	9	△9	1	1	0	1	10	△9
	その他のたばこ とマッチ	3	2	△1	2	1	1	5	3	2
	火のついた布	0	1	△1	0	1	△1	0	2	△2
	その他	3	9	△6	5	5	0	8	14	△6

(備考)

- 「その他のたばことマッチ」は、出火原因が、たばこ、マッチ又はライターと判定できるが、そのいずれかに確定できない場合をいう。
- 「その他」は、たばこ、マッチ、バーナー火のついた紙、不明が含まれる。

第24図 放火及び放火の疑いによる時間帯別損害額等



第15表 放火及び放火の疑いによる出火件数

(件)

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
令和2年	放火	0	3	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	6
	放火の疑い	1	1	0	0	1	0	1	0	0	1	2	1	8
令和元年	放火	2	2	1	1	1	2	4	4	1	1	2	0	21
	放火の疑い	0	2	1	1	0	1	2	1	0	0	0	0	8

(5)「火入れ」による火災は11件

令和2年中の火入れによる火災は11件で全火災（118件）の9.3%を占めており、前年（11件）から増減がなかった。（第19、25図）。

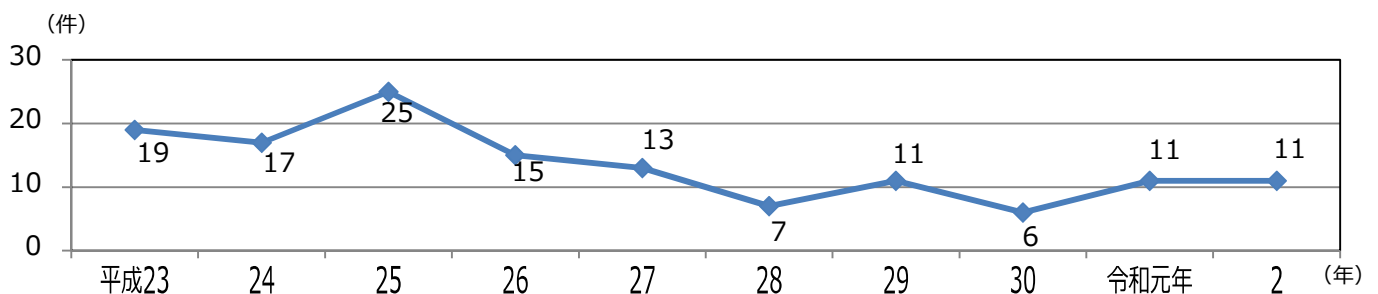
火入れによる火災の主な経過別出火状況をみると、火源が動いて接触するものが多い。

火入れによる火災時の相対湿度をみると、50%以下のものが7件であり、風速は2から5m毎秒が8件と、火入れに適した条件下で多く発生している。

（備考） 火入れに適した気象条件 相対湿度50～60%、風速2～5m/秒

（出典「火入れ作業の手引き」（林野庁補助事業 森林火災対策協会作成））

第25図 火入れによる出火件数の推移



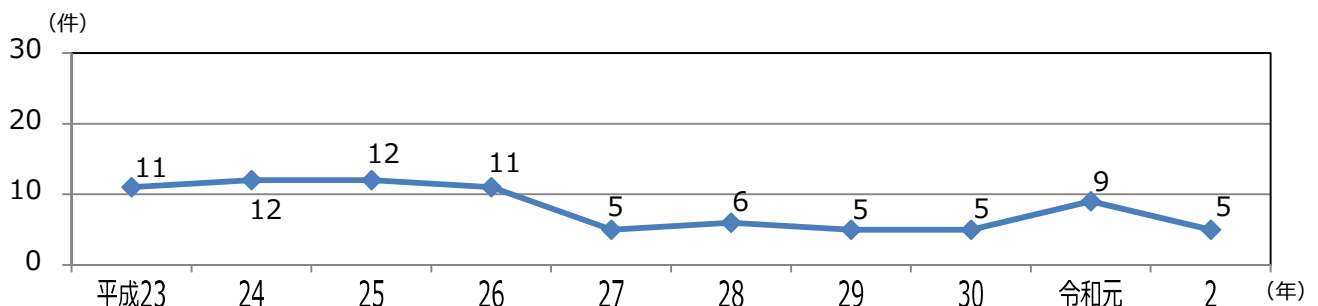
(6)「こんろ」による火災は5件

令和2年中のこんろによる火災は5件で全火災（118件）の4.2%を占めている（第19、26図）。

こんろによる火災の主な経過別出火件数をみると、放置する・忘れるによるものが2件、可燃物が動いて火源に触れる、考え違いにより使用を誤る及び引火するが各1件である。

令和元年中の全国のこんろによる火災は、7.7%を占めており、主な経過別出火状況をみると、消し忘れによるものが46.4%を占めている。

第26図 こんろによる出火件数の推移



7 火災種別ごとの状況

(1) 建物火災

ア 建物火災の出火件数は45件

令和2年中の建物火災の出火件数は45件で、全体の38.1%を占めている。

前年(48.2%)と比較する10.1ポイント減少している(第1表)。

令和2年中の建物火災の出火件数を損害額及び焼損床面積の段階別にみると、損害額では1件の火災につき10万円未満の出火件数が14件であり、全体の31.1%を占めている。また、焼損床面積50㎡未満の出火件数が38件で全体の84.4%を占めており、建物火災の多くは早い段階で消し止められている(第16、17表)。

令和元年中の全国の建物火災の出火件数を損害額及び焼損床面積の段階別にみると、1件の火災につき10万円未満の出火件数は、全体の54.6%を占めており、50㎡未満の出火件数は全体の78.4%を占めている。

第16表 建物火災の損害額

損害額(万円)	出火件数(件)	
	令和2年	令和元年
10未満	14	24
10以上 50未満	8	7
50以上 100未満	4	3
100以上 500未満	8	11
500以上 1,000未満	1	2
1,000以上 5,000未満	5	10
5,000以上	5	9
合計	45	66

第17表 焼損床面積の段階別出火件数

焼損床面積(㎡)	出火件数(件)	
	令和2年	令和元年
50未満	38	53
50以上 100未満	3	5
100以上 200未満	2	3
200以上	2	5
合計	45	66

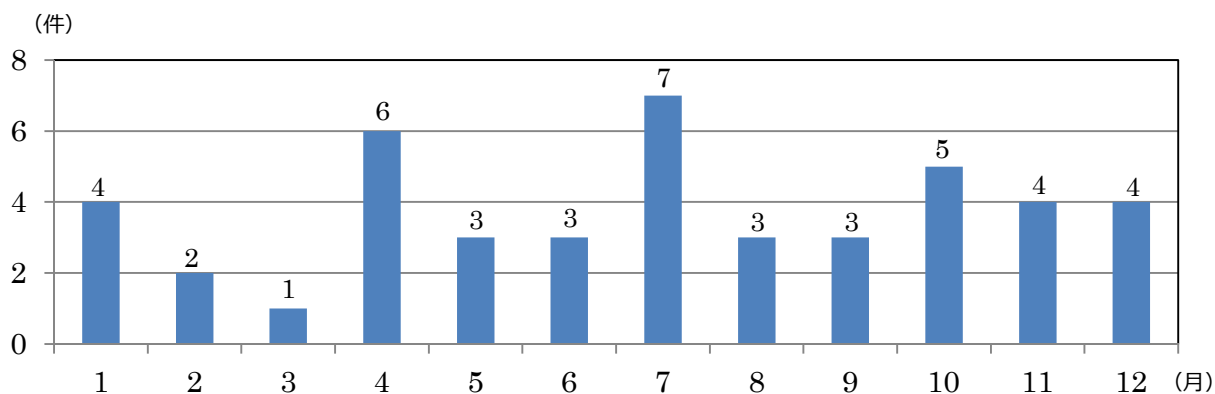
イ 8.1日に1件の建物火災が発生

令和2年中の建物火災(45件)の出火件数は、およそ8.1日に1件の建物火災が発生したことになる。

また、月別の出火件数をみると、7月に多く発生している(第27図)。

令和元年中の全国の建物火災は、およそ25分に1件の割合で発生している。

第27図 建物火災の月別出火件数

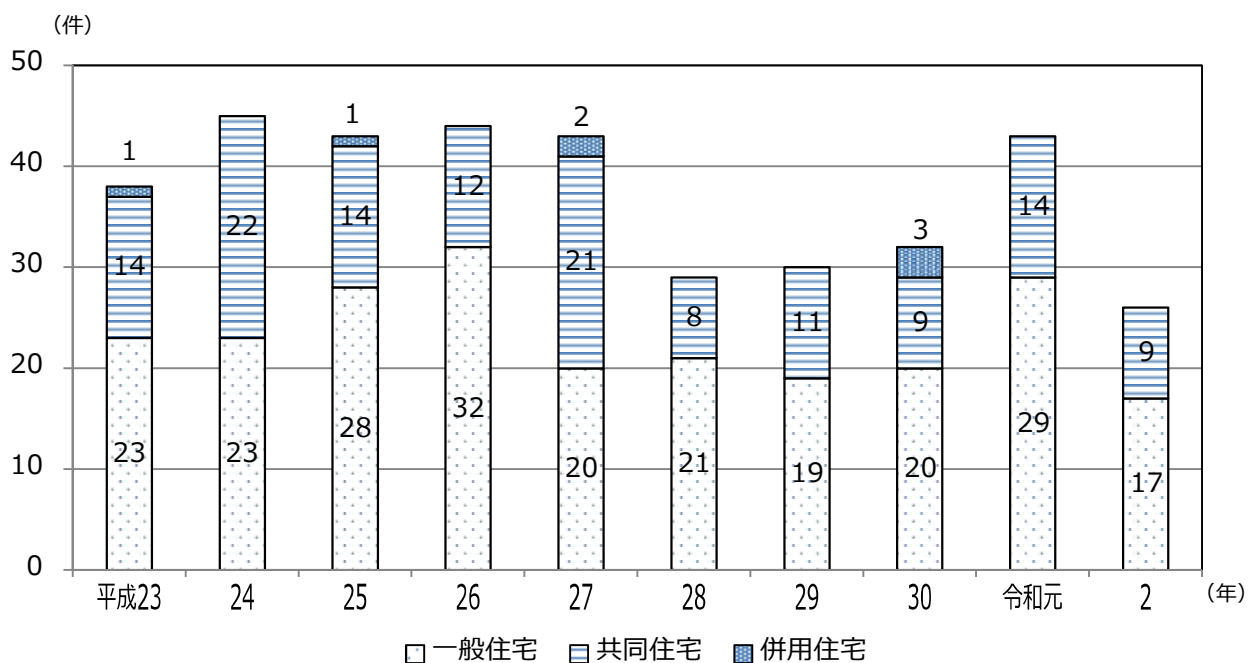


ウ 住宅における火災が建物火災の57.8%

令和2年中の建物火災（45件）を火元建物の用途別にみると、住宅火災が最も多く、全体の57.8%（26件）を占めている。前年（65.2%）と比較すると7.4ポイント減少している。なお、一般住宅における火災は、住宅火災の約3分の2を占めている（第28図）。

令和元年中の全国の建物火災を火元建物の用途別にみると、住宅火災は全体の51.3%を占めている。

第28図 住宅火災における住宅分類ごとの出火件数の推移



エ 建物火災は、たばこによるものが多い

令和２年中の建物火災の出火原因は、たばこによるものが多く、次いでこんろ、電気装置の順で多く発生している。主な経過又は発火源をみると、たばこを出火原因とする火災では、火源が転倒落下するが多く、こんろを出火原因とする火災では、放置する、忘れるによるものが多い。（第１８表）。

令和元年中の全国の建物火災の主な出火原因は、こんろの消し忘れ、たばこの不始末、放火によるものが多い。

第１８表 建物火災の主な出火原因と経過

主な出火原因	たばこ	7	こんろ	5	電気装置	4	電灯・電話等の配線	3	電気装置	2
主な経過又は発火源	火源が転倒落下する	3	放置する、忘れる	2	リチウム電池	1	電線が短絡する	2	絶縁劣化による発熱	1
	不適當なところへ捨て置く	3	可燃物が動いて火源に触れる	1	電気洗濯機	1				
			考え違いにより使用を誤る	1	送（排）風機・ベンチレーター	1	絶縁劣化による発熱	1	絶縁劣化による発熱	1
	残り火の処置が不十分	1	引火する	1	計測器・分析装置	1				

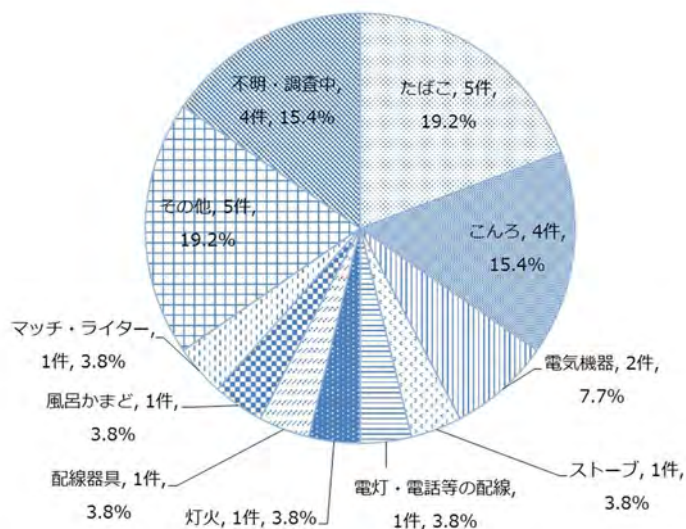
（備考）２件以上のものを計上（その他及び不明・調査中は２４件）

オ 住宅火災は、たばこ、こんろによるものが多い

令和２年中の住宅火災の主な出火原因は、たばこが最も多く、次いでこんろ、電気機器の順となっている（第２９図）。

主な経過又は発火源をみると、たばこを出火原因とする火災では、「火源が転倒落下する」によるものが多く、こんろを出火原因とする火災では、「放置する、忘れる」によるものが多い。

第２９図 出火原因別件数（住宅火災）



(2) 林野火災

ア 林野火災の出火件数は3件で、前年に比べ10件減少

令和2年中の林野火災の出火件数は3件で、前年に比べ10件減少している。焼損面積は15aで、前年に比べ196a減少している。損害額は0円から増減はなかった(第19表)。

管轄署ごとにみると、足助、北、中消防署管内で各1件発生している(第20表)。

第19表 林野火災の状況

	令和2年	令和元年	増減数
出火件数 (件)	3	13	△10
林野焼損面積 (a)	15	211	△196
損害額 (千円)	0	0	0

(備考) 表中の林野焼損面積は、林野火災で森林、原野又は牧野が焼損した面積

第20表 林野火災の管轄署別件数

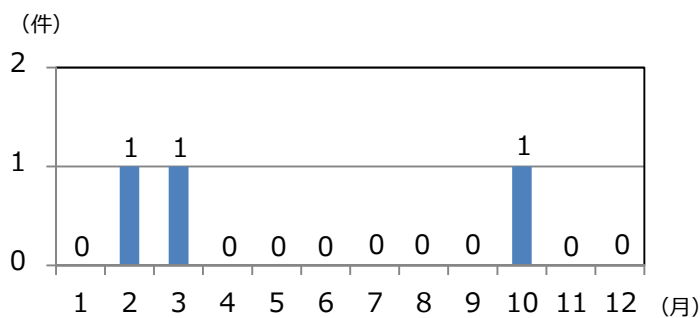
管轄署所	件数		管轄署所	件数		管轄署所	件数		管轄署所	件数	
	令和2年	令和元年		令和2年	令和元年		令和2年	令和元年		令和2年	令和元年
足助消防署	1	5	北消防署	1	2	中消防署	0	0	南消防署	0	0
旭出張所	0	0	藤岡小原分署	0	1	東分署	1	1	西分署	0	0
稲武出張所	0	2	保見出張所	0	0	逢妻分署	0	2	末野原分署	0	0
下山出張所	0	0	力石出張所	0	0	松平出張所	0	0	高岡出張所	0	0
計	1	7	計	1	3	計	1	3	計	0	0

イ 林野火災は2月、3月、10月に発生している

林野火災を月別でみると、2月、3月、10月に発生している。

出火件数を焼損面積の段階的にみると、焼損面積が10a未満の林野火災の出火件数は3件発生している(第30図、第21表)。

第30図 林野火災の月別出火件数



第21表 林野火災の焼損面積段階別損害状

焼損面積 (a)	出火件数 (件)
10a未満	3
10a以上	0

ウ 「たき火」「火入れ」が出火原因となっている

林野火災を出火原因別にみると、たき火によるものが2件火入れによるものが1件となっている（第22表）。

令和元年中の全国の林野火災は1,391件で、前年に比べ2.1%増加している。月別でみると、3月に最も多く発生しており、出火原因別でみると、たき火、火入れ、放火（放火の疑いを含む）の順となっている。

第22表 林野火災の主な出火原因と経過 (件)

主な出火原因	たき火	2	火入れ	1
主な経過又は発火源	火源が動いて接触する	1	火源が動いて接触する	1
	火の粉が散る遠くへ飛び火する	1		

(3) 車両火災

ア 車両火災の出火件数は19件

令和2年中の車両火災の出火件数は19件で、前年（15件）に比べ4件増加している（第1表）。

また、車両火災による損害額（車両火災以外の火災種別に分類している車両被害は除く。）は、8,231千円で、前年（4,467千円）に比べ3,764千円増加している。

令和元年中の全国の車両火災の件数及び損害額は減少し、死者数は32人増加している。

イ 車両火災は、電気機器によるものが多い

令和2年中の車両火災の主な出火原因は、電気機器3件、たばこ、排気管がそれぞれ2件、衝突の火花、配線器具、放火がそれぞれ1件、その他が6件、不明・調査中が3件となっている。

平成23年から10年間の主な出火原因は、排気管が18件、電気機器が13件、内燃機関、衝突の火花、たばこがそれぞれ10件の順となっている。

8 地区ごとの火災状況

令和2年中の地区別の出火件数は、猿投地区が最も多く30件で、次いで挙母地区が29件、上郷地区が14件となっている。また、出火率をみると、足助地区の16.0件/万人、旭地区7.7件/万人、小原地区5.7件/万人の順となっている（第23、24、25表）。

第23表 地区別の火災状況

地区名	令和2年（a）	令和元年（b）	増減（a- b）	出火率（件/万人）	人口（人）
拳母地区	29	34	△ 5	2.2	134,026
高橋地区	8	9	△ 1	1.5	54,470
上郷地区	14	10	4	4.1	34,178
高岡地区	9	16	△ 7	1.1	78,399
猿投地区	30	35	△ 5	4.1	73,890
松平地区	2	6	△ 4	2.1	9,520
藤岡地区	7	6	1	3.6	19,434
小原地区	2	2	0	5.7	3,489
足助地区	12	11	1	16.0	7,486
下山地区	3	2	1	6.9	4,356
旭地区	2	1	1	7.7	2,600
稲武地区	0	5	△ 5	0.0	2,205
合計	118	137	△ 19	2.8	424,053

（備考）出火率10.0件/万人以上は、網掛け。

第24表 地区別の火災種別

地区	火災種別	件数	地区	火災種別	件数	地区	火災種別	件数
拳母 (29 件)	建物	13	猿投 (30 件)	建物	13	足助 (12 件)	建物	2
	林野	0		林野	1		林野	1
	車両	7		車両	3		車両	2
	その他	9		その他	13		その他	7
高橋 (8 件)	建物	5	松平 (2 件)	建物	1	下山 (3 件)	建物	1
	林野	1		林野	0		林野	0
	車両	0		車両	0		車両	0
	その他	2		その他	1		その他	2
上郷 (14 件)	建物	3	藤岡 (7 件)	建物	2	旭 (2 件)	建物	0
	林野	0		林野	0		林野	0
	車両	6		車両	0		車両	0
	その他	5		その他	5		その他	2
高岡 (9 件)	建物	4	小原 (2 件)	建物	1	稲武 (0 件)	建物	0
	林野	0		林野	0		林野	0
	車両	0		車両	0		車両	0
	その他	5		その他	1		その他	0

第25表 主な地区別出火原因

地区	火災種別	件数	地区	火災種別	件数	地区	火災種別	件数
拳母 (29 件)	たばこ	7	猿投 (30 件)	たき火、火入れ	各 4	足助 (12 件)	たき火	4
	電気装置、電灯・電話等の配線	各 3		たばこ、こんろ	各 3		たばこ、電気機器、電灯・電話等の配線、排気管、放火の疑い	各 1
	電気機器、放火の疑い	各 2		配線器具、放火の疑い	各 2			
	こんろ、たき火、火入れ、灯火、放火、内燃機関	各 1		放火、風呂かまど、焼却炉、衝突の火花	各 1			
高橋 (8 件)	たき火、たばこ、電灯・電話等の配線、放火、放火の疑い、マッチ・ライター	各 1	松平 (2 件)	排気管、放火の疑い	各 1	下山 (3 件)	火入れ	2
	たき火	1						
上郷 (14 件)	放火	3	藤岡 (7 件)	ストーブ、たき火、火入れ、電気機器	各 1	旭 (2 件)	たき火、火入れ	各 1
	電気機器	2						
	火入れ、排気管、放火の疑い、溶接機・切断機、焼却炉	各 1						
高岡 (9 件)	こんろ、たき火、たばこ、火入れ、電気機器、電気装置	各 1	小原 (2 件)	ストーブ、たき火	各 1	稲武 (0 件)		

(備考) 各地区その他、不明・調査中(29件)以外のものを計上

9 防火対象物における火災の発生状況

防火対象物における火災は、共同住宅・マンション等、工場、倉庫が多い

消防法では、建築物など火災予防行政の主たる対象となるものを「防火対象物」と定義し、そのうち、消防法施行令別表第一に掲げる防火対象物については、その用途や規模に応じて、火災予防のための防火管理者等の選任等人的体制の整備や消防用設備等の設置等を義務付けている。

令和3年4月1日現在、当市の防火対象物は15,588棟で、そのうち、防火管理者を選任しなければならない防火対象物は、3,413件であり、そのうち95.7%にあたる3,267件について防火管理者が選任され、その旨が消防機関に届出されている。

令和2年中の出火件数(118件)の21.2%(25件)が、防火対象物の火災で、5項口「共同住宅・マンション等」が9件と最も多く、次いで、12項イ「工場」、14項「倉庫」が4件となっている(第26表)。

25件のうち、防火管理者を選任しなければならない対象物が13件、不要な対象物が12件で、防火管理者の選任を要する対象物における焼損面積は565㎡であった。損害額については、防火管理者の選任を要する対象物が40倍以上であった(第27表)。

第27表 防火管理の要否における焼損床面積及び損害額

防火管理	要	不要
火災件数(件)	13	12
焼損床面積(㎡)	565	80
損害額(千円)	55,396	1,376

第 2 6 表 防火管理実施状況及び防火対象物別出火件数の推移

防火対象物の区分			防火管理実施状況		防火管理者を選任している防火対象物数	選任率 (%)	H23-R2の合計	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2
			防火対象物の数	防火管理実施義務対象物数													
合 計							1,592	205	162	231	194	152	131	132	130	137	118
上段:全火災件数、中段:防火対象物の火災件数			15,588	3,413	3,322	97.3	418	42	45	60	46	55	30	46	32	37	25
下段:全火災件数に対する防火対象物での火災割合							26.5%	20.5%	27.8%	26.0%	23.7%	36.2%	22.9%	34.8%	24.6%	27.0%	21.2%
1	イ	劇場、映画館	9	5	5	100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ロ	公会堂、集会場	371	207	206	99.5	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
2	イ	キャバレー、カフェ	3	2	2	100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ロ	遊技場、ダンスホール	29	27	27	100.0	2	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
	ハ	風俗営業等を営む店舗	1	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ニ	カラオケボックス等	4	5	5	100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	イ	待合、料理店等	2	1	1	100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ロ	飲食店	316	283	272	96.1	15	1	0	4	2	0	3	2	1	2	0
4	百貨店、マーケット等		591	429	419	97.7	12	2	0	0	3	3	2	0	0	2	0
5	イ	旅館、ホテル等	87	53	53	100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ロ	共同住宅、マンション等	4,846	535	519	97.0	135	14	22	14	12	22	8	11	9	14	9
6	イ	病院、診療所	208	72	68	94.4	2	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0
	ロ	老人福祉施設等	87	70	70	100.0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	ハ	デイサービス等	215	119	119	100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ニ	幼稚園、特別支援学校	35	26	26	100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	小学校、各種学校等		526	138	137	99.3	7	0	2	1	0	2	0	1	0	0	1
8	図書館、美術館		25	11	11	100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	イ	蒸気浴場、気浴場	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ロ	イ以外の公衆浴場	3	2	2	100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	車両停車場、航空機発着場		13	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	神社、寺院		261	109	107	98.2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	イ	工場、作業場	2,485	256	248	96.9	105	15	6	14	11	13	8	17	7	10	4
	ロ	映画スタジオ	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	イ	自動車車庫	258	1	1	100.0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	ロ	飛行機格納庫	1	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	倉庫		1,019	36	35	97.2	44	1	5	5	5	5	5	5	8	1	4
15	前各号以外の事業所		1,843	283	276	97.5	44	2	5	15	5	5	3	1	4	1	3
16	イ	特定の複合用途防火対象物	1,275	626	604	96.5	38	5	5	3	5	4	1	7	2	4	2
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物	1,069	116	108	93.1	9	2	0	1	2	1	0	1	1	1	0
17	文化財		4	1	1	100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	アーケード		2	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

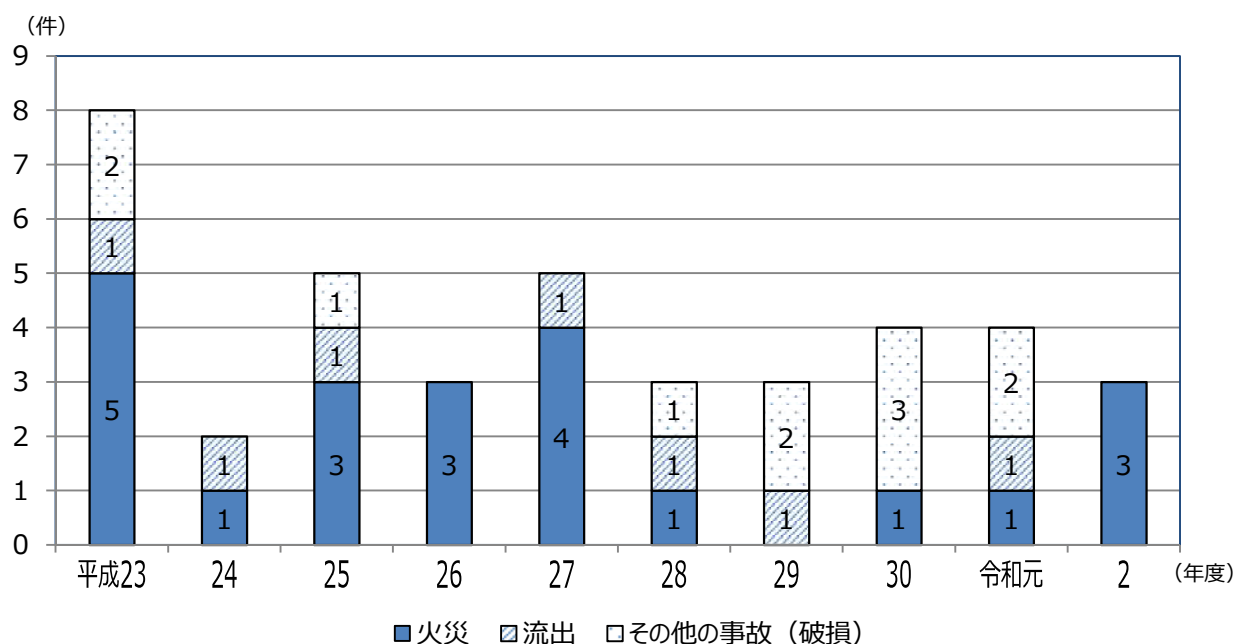
- (備考) 1 防火対象物数は令和 2 年 4 月 1 日現在の数値
2 防火対象物の管理権原が複数であるときは、その全てが防火管理者の選任をしている場合のみ計上する。

10 危険物施設における災害の状況

(1) 危険物施設における事故は3件

危険物施設における事故は、火災（爆発を含む。）、流出及びその他の事故（火災や危険物の流出を伴わない危険物施設の損傷等）に大別され、令和2年中の危険物施設における事故は3件で、内訳は火災3件となっている（第31図）。

第31図 危険物施設における事故発生件数の推移



(2) 火災

ア 危険物施設における火災発生件数は3件

危険物施設における令和2年度中の火災発生件数は3件で、一般取扱所で発生している。

イ 危険物施設における損害額は19,060千円、負傷者はなし

危険物施設における令和2年度中の火災による損害額は19,060千円、負傷者は発生していない。

ウ 事故発生要因は、人的要因によるものが1件、物的要因によるものが2件

令和2年度中の火災発生要因は、脱臭装置のダクト内に樹脂が堆積したことにより発火した人的要因によるものが1件、屋上エレベーター機械室において、エレベーター制御盤からの出火及び柱に設置された遊休状態の電源盤からの出火による物的要因によるものが各1件となっている。

(3) 流出

ア 危険物施設における流出発生件数は0件

危険物施設における令和2年度中の流出の発生件数は0件

イ 危険物施設における損害額及び負傷者はなし

危険物施設における令和2年度中の流出による損害額及び負傷者は発生していない。

(4) その他の事故（破損）

ア 危険物施設におけるその他の事故発生件数は0件

危険物施設における令和2年度中のその他の事故の発生は0件

イ 危険物施設における損害額及び負傷者はなし

危険物施設における令和2年度中のその他の事故による損害額及び負傷者は発生していない。

とよたの火災（令和２年版）

令和３年６月

発行：豊田市消防本部 予防課

〒471-0879

豊田市長興寺５丁目１７番地１

電 話 （0565）35-9703

ファックス （0565）35-9719

E-mail shoubou-yobou@city.toyota.aichi.jp